

過去問

子どもの食と栄養

2021.1.28

問 1

次の文は、たんぱく質に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.糖質や脂質の摂取量が不足すると、エネルギー源として利用される。
- B.構成元素として炭素（C）、水素（H）、酸素（O）のほかに、窒素（N）を約50%含むことを特徴としている。
- C.分子内にプラスとマイナスのイオンをもち、体液の酸塩基平衡を調節する。
- D.アミノ酸が鎖状に多数結合した高分子化合物である。

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	×
3	○	×	○	○
4	×	×	○	×
5	×	×	×	○

回答 3

A-○ 記述通りである。

B-×

たんぱく質の構成元素として、炭素50～55%、水素6.9～7.3%、酸素19～24%、窒素15～16%等を含む。

C-○ 記述通りである。

D-○ 記述通りである。

以上より、正しい組み合わせは3である。

問 2

次の【Ⅰ群】の記述と、【Ⅱ群】の元素名を結び付けた場合の最も適切な組み合わせを一つ選びなさい。

【Ⅰ群】

- A 糖質、脂質、たんぱく質の代謝に関与する。
- B 骨や歯の構成成分である。
- C 神経の興奮、伝達に関与する。
- D 体液の浸透圧調整に関与する。
- E ヘモグロビンの成分である。

【Ⅱ群】

- ア カリウム (K)
- イ カルシウム (Ca)
- ウ リン (P)
- エ 鉄 (Fe)
- オ ナトリウム (Na)

	A	B	C	D	E
1	イ	ア	ウ	オ	エ
2	イ	ウ	ア	オ	エ
3	ウ	ア	エ	イ	オ
4	ウ	イ	ア	オ	エ
5	ウ	イ	オ	ア	エ

回答 4

解説 A-ウ 記述は、リンに関する説明である。

 B-イ 記述は、カルシウムに関する説明である。

 C-ア 記述は、カリウムに関する説明である。

 D-オ 記述は、ナトリウムに関する説明である。

 E-エ 記述は、鉄に関する説明である。

 以上より、正しい組み合わせは4である。

《リンに関する説明》

人体に必要なミネラルの一種で骨や歯を形成する。体内のさまざまな細胞に存在です。人体に必要なミネラルの一種で、カルシウムに次いで多く、成人の体重の約1%を占めています。その85%は骨や歯にリン酸カルシウム・リン酸マグネシウムとして存在しています。残りの15%は、たんぱく質や脂質と結合し、細胞膜や核酸の構成要素として体内の細胞に存在するほか、エネルギーを発生させる化合物(ATP)の構成成分ともなっています。また細胞のpHバランスや浸透圧を保つ働きをするなど、体内でのいろいろな働きに関わっています。

《カリウムに関する説明》

人体に必要なミネラルの一種で、成人の体内には約120gから200gが含まれています。遊離イオンやリン酸塩、たんぱく質との結合体としてそのほとんどが細胞内にありますが、ごく一部は血液やリンパなどの体液（細胞外液）や骨にも含まれています。カリウムは、細胞内液の浸透圧を調節して一定に保つ働きがあります。また、神経の興奮性や筋肉の収縮に関わっており、体液のpHバランスを保つ役割も果たしています。ナトリウムを身体の外に出しやすくする作用があるため、塩分の摂り過ぎを調節する。

《カルシウムに関する説明》

人体に最も多く含まれるミネラルであり、骨や歯を形成する。ごく一部は、カルシウムイオンとして血液や筋肉、神経内にあり、血液の凝固を促して出血を予防するほか、心筋の収縮作用を増し、筋肉の興奮性を抑える働きもあります。

《ナトリウムに関する説明》

人体に必要なミネラルの一種で、浸透圧の調整などの働きをする。主に食塩の形で摂取される。人体に必要なミネラルの一種で、主に食塩（塩化ナトリウム）の形で摂取されています。成人の体内ではほとんどが細胞の外の体液（細胞外液）に含まれています。

《鉄に関する説明》

鉄は赤血球の材料になり、全身に酸素を運ぶ役割を担うミネラルで、不足することで貧血を発症します。体内には3~4gの鉄が存在し、このうちの70~75%は機能鉄と呼ばれ、赤血球中のヘモグロビンや筋肉中のミオグロビンというタンパク質の構成成分となっており、体内に取り込まれた酸素を全身に運ぶ大切な働きがあります。

問 3 次の文は、脂質および脂肪酸のはたらきについての記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

A.脂質は、炭素（C）、水素（H）、酸素（O）の3元素からなり、エーテルなどの有機溶媒には溶けるが水には溶けない。

B.複合脂質はグリセリン（グリセロール）と脂肪酸のみで構成されている。

C.不飽和脂肪酸は、脂肪酸中の炭素原子がすべて水素で飽和されており、二重結合はない。

D.E P A（エイコサペンタエン酸）は、さば、いわし、さんまなどの魚に多く含まれる必須脂肪酸である。

	A	B	C	D
1	○	○	○	○
2	○	×	×	○
3	○	×	×	×
4	×	○	○	×
5	×	×	×	×

回答 2

解説

A-○ 記述通りである。

B-× 複合脂質は、グリセリンと脂肪酸にリン酸が結合したものがリン脂質、グリセリンと脂肪酸に糖などが結合したものが糖脂質と呼ばれる。

C-× 不飽和脂肪酸には二重結合がある。

D-○ 記述通りである。

よって、正しい組み合わせは2である。

脂肪酸について教えて！

脂肪酸は炭素(C)と水素(H)と酸素(O)の3種類の原子で構成され、炭素(C)が鎖状につながった一方の端にカルボキシル基(-COOH)がついています。



炭素(C)の数や、炭素(C)と炭素(C)のつながり方などの違いにより、脂肪酸の種類や性質が決まります。

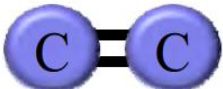
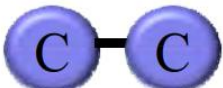
炭素と炭素のつながり方は1本の手でつながっているものと、2本の手でつながっているものがあり、この2本の手でつながっている状態を二重結合といい「C=C」と書きます。

二重結合がない脂肪酸は飽和脂肪酸、二重結合のある脂肪酸は不飽和脂肪酸と呼ばれています。

脂肪酸

飽和脂肪酸
(二重結合なし)

不飽和脂肪酸
(二重結合あり)



《 食品に含まれる主な脂肪酸の例 》

炭素の数	炭素の二重結合の数	略記	名称	主に含まれている食品の例
2	0	C2:0	酢酸	酢
4	0	C4:0	酪酸	バター、チーズなど
16	0	C16:0	パルミチン酸	肉、パーム油など
18	0	C18:0	ステアリン酸	肉、ココアバターなど
18	1	C18:1	オレイン酸	オリーブオイル
18	2	C18:2	リノール酸	大豆油、コーン油、ペニ花油など
18	3	C18:3	α-リノレン酸	シソ油、エゴマ油、キャノーラ油、大豆油など
18	3	C18:3	γ-リノレン酸	月見草油など特殊な植物油
20	4	C20:4	アラキドン酸	肉、卵、魚、肝油など
20	5	C20:5	イコサペンタエン酸 (又はエイコサペンタエン酸)[EPA]	青魚、魚油など
22	6	C22:6	ドコサヘキサエン酸[DHA]	青魚、魚油など

不飽和脂肪酸のうち、二重結合が1つしかないものを一価不飽和脂肪酸、二重結合が2つ以上あるものを多価不飽和脂肪酸といいます。

多価不飽和脂肪酸の中でも鎖状に結合した3個目の炭素に二重結合があるもの(例:α-リノレン酸、EPAなど)を「n-3系(ω3)脂肪酸」といい、6個目の炭素に二重結合があるもの(例:リノール酸、γ-リノレン酸など)を「n-6系(ω6)脂肪酸」といいます。

参考:農林水産省 トランス脂肪酸に関する情報 http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans_fat/index.html
 食品安全委員会 トランス脂肪酸 <http://www.fsc.go.jp/sonota/54kai-factsheets-trans.pdf>

● 単純脂質 ●

主要成分はグリセリンに脂肪酸が結合したものの(グリセリド)です。中でもグリセリンに3つの脂肪酸が結合した中性脂肪(トリグリセリド)が多くを占めています。

● 複合脂質 ●

分子中にリン酸や糖を含む脂質で脂肪膜の構成成分などとして体内で使われています。

脂肪酸とリン酸やグリセリンなどが結合したリン脂質、糖やグリセリンなどが結合した糖脂質があります。

問 4 次の文は、「日本人の食事摂取基準（2015 年版）」に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 栄養素の推定平均必要量とは、当該集団に属するほとんどの人（97 ～ 98%）が充足している量をいう。
- B. 栄養素の耐容上限量は、生活習慣病の二次予防を目的として設定された。
- C. 栄養素の目安量は、生活習慣病の一次予防を目的として、日本人が当面の目標とする指標である。
- D. エネルギーの摂取量及び消費量のバランスの維持を示す指標として、体格（BMI）を採用している。

	A	B	C	D
1	○	○	○	○
2	○	○	○	×
3	○	×	×	×
4	×	×	○	○
5	×	×	×	○

回答 5

A-×

B-×

C-×

D-○ 記述通りである。

以上より、正しい組み合わせは5である。

- A 推定平均必要量とは、ある集団に属する50%の人が必要量を満たすと推定する1日の摂取量のことである。
- B 耐容上限量とは、栄養素の過剰摂取による健康障害を引き起こす危険性がないとみなされる習慣的な摂取量の上限のことである。
- C 目安量とは、推定平均必要量および推奨量を算定するのに十分な科学的根拠が得られない場合において、ある特定の集団の人々が一定の栄養状態を維持するために十分な量のことである。

日本人の食事摂取基準（2015 年版）

日本人の食事摂取基準（2015 年版）の概要

1. 策定の目的

日本人の食事摂取基準は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 30 条の2に基づき厚生労働大臣が定めるものとされ、国民の健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を示すものである。

2. 使用期間

使用期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度の5年間である。

3. 策定方針

- ・日本人の食事摂取基準（2015 年版）では、策定目的として、生活習慣病の発症予防とともに、重症化予防を加えた（図1）。
- ・対象については、健康な個人並びに集団とし、高血圧、脂質異常、高血糖、腎機能低下に関して保健指導レベルにある者までを含むものとした。
- ・科学的根拠に基づく策定を行うことを基本とし、現時点で根拠は十分ではないが、重要な課題については、研究課題の整理も行うこととした。

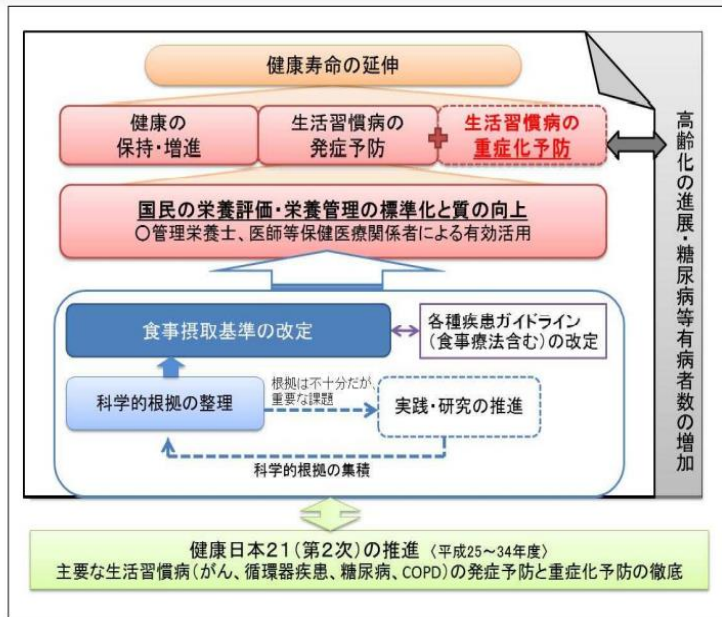


図1 日本人の食事摂取基準（2015 年版）策定の方向性

4. 策定の基本的事項

1) 指標

● エネルギーの指標

エネルギーの摂取量及び消費量のバランス（エネルギー収支バランス）の維持を示す指標として、「体格（BMI：body mass index）」を採用することとした。

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)})^2$$

● 栄養素の指標

栄養素の指標は、従前のとおり、3つの目的から成る指標で構成した（図2）。

摂取不足の回避を目的として、「推定平均必要量」（estimated average requirement：EAR）を設定した。推定平均必要量は、半数の人が必要量を満たす量である。推定平均必要量を補助する目的で「推奨量」（recommended dietary allowance：RDA）を設定した。推奨量はほとんどの人が充足している量である。

十分な科学的根拠が得られず、推定平均必要量と推奨量が設定できない場合は、「目安量」（adequate intake：AI）を設定した。一定の栄養状態を維持するのに十分な量であり、目安量以上を摂取している場合は不足のリスクはほとんどない。

過剰摂取による健康障害の回避を目的として、「耐容上限量」（tolerable upper intake level：UL）を設定した。

生活習慣病の予防を目的に、「生活習慣病の予防のために現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量」として「目標量」（tentative dietary goal for preventing life-style related diseases：DG）を設定した。

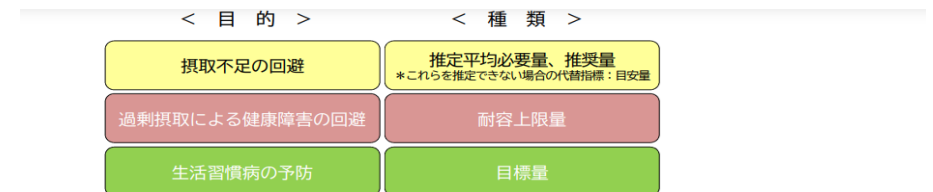


図2 栄養素の指標の目的と種類

問 5 次の文は、「食事バランスガイド」（平成17年：厚生労働省・農林水産省）に関する記述である。
適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. コマのイラストは、食事のバランスが悪くなると倒れてしまうことを表している。
- B. コマの中では、一日分の料理・食品の例を示している。
- C. 食事の提供量の単位は、S V（サービング）である。
- D. 主菜のグループには、ごはん、食パン、うどんなどが含まれる。
- E. 果物のグループには、お茶や水も含まれる。

	A	B	C	D	E
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	×	×
3	×	○	×	○	○
4	×	×	○	×	○
5	×	×	×	○	×

回答 2

解説

A-○ 記述通りである。

B-○ 記述通りである。

C-○ 記述通りである。

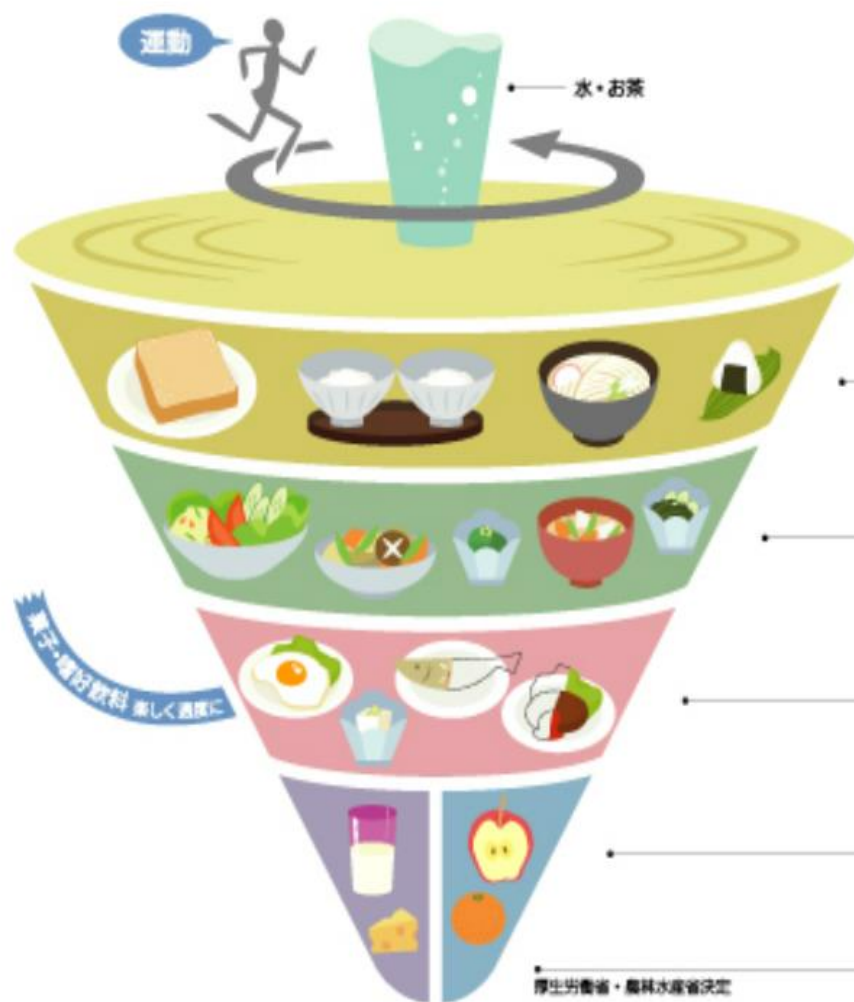
D-×

E-×

以上より、正しい組み合わせは2である。

D **主菜**のグループに含まれるのは、**肉・魚・卵・大豆料理**などであり、ごはん・食パン・うどんなどは主食のグループに含まれる。

E 果物のグループには**果物**しか含まれない。



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分

料理例

5-7 主食(ごはん、パン、麺)
ごはん(中盛り)だったら4杯程度

5-6 副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)
野菜料理5皿程度

3-5 主菜(肉、魚、卵、大豆料理)
肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度

2 牛乳・乳製品
牛乳だったら1本程度

2 果物
みかんだったら2個程度

1つ分 = ごはん(中盛り)1杯、おにぎり1個、食パン1枚、ローシパン1個
1.5つ分 = ごはん(中盛り)1杯、うどん1杯、もやし1杯、スリザッキー

1つ分 = 野菜サラダ、きゅうりとわかめの酢の物、煮た大豆の味噌汁、ほうれん草の味噌汁、ひじきの味噌汁、煮豆、煮たごぼう
2つ分 = 野菜の味噌汁、野菜炒め、芋の煮こごり、芋の煮こごり

1つ分 = 肉、卵、魚、豆腐、煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆
2つ分 = 煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆
3つ分 = パン1枚、ステーキ、煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆、煮た大豆

1つ分 = 牛乳1杯、チーズ1枚、スライスチーズ1枚、ヨーグルト1杯
2つ分 = 牛乳1杯

1つ分 = みかん1個、りんご1個、おき1個、りんご1個、りんご1個、りんご1個

※5Vとはサービング(食事の提供量の単位)の略

過去問

社会的養護

問1 次の文は、社会的養護の歴史に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A イギリスでは、1870年にバーナードホームが設立され、小舎制による養護を実施した。
- B 日本では、1899年に留岡幸助が家庭学校を設立し、非行少年の教護を実施した。
- C イギリスでは、1948年に制定された「児童法」で、保護が必要な児童への行政の責任を明確化し、できるだけ児童を家庭から分離せず、必要がある場合は里親委託が望ましいとする考え方を示した。
- D 日本では、1950年代以降ホスピタリズム論争が起こり、家庭的処遇の必要性が提唱され、それに対して集団養護をめざす考え方も論じられた。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	○
2	○	○	○	×
3	○	○	×	○
4	○	×	○	○
5	×	○	○	○

回答

1

解説

A～D 適切な記述である。記述通りである。

問2 次の文は、「児童養護施設運営指針」の「養育のあり方の基本」の一部である。（ A ）～（ E ）にあてはまる語句を【語群】から選択した場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

社会的養護は、従来の「（ A ）」の機能から、（ B ）機能の支援・補完・再生を 重層的に果たすさらなる（ C ）に向けた転換が求められている。（ D ）の関係調整、回復支援の過程は、施設と（ E ）とが協働することによって果たされる。

【語群】	ア. 児童救済	ウ.家族	オ. 地域支援 (コミュニティソーシャルワーク)	キ.親子間	ケ.行政
	イ. 家庭代替	エ.虐待防止	カ. 家庭支援 (ファミリーソーシャルワーク)	ク. 子ども間	コ.親

(組み合わせ)		A	B	C	D	E
	1	ア	ウ	カ	ク	ケ
	2	ア	エ	オ	キ	コ
	3	イ	ア	カ	ク	コ
	4	イ	ウ	カ	キ	コ
	5	エ	ア	オ	キ	ケ

解説

「児童養護施設運営指針」の「養育のあり方の基本」には次のようにある。

社会的養護は、従来の「家庭代替」の機能から、家族機能の支援・補完・再生を重層的に果たすさらなる家庭支援に向けた転換が求められている。親子間の関係調整回復支援の過程は、施設と親とが協働することによって果たされる。

以上より正しい組み合わせは4である。

問3 次の文は、児童養護施設等における自立支援計画についての記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 自立支援計画の策定にあたっては、児童相談所の援助方針を踏まえながら、担当職員、家庭支援専門相談員、心理担当職員、基幹的職員、施設長等がいろいろな角度からその子どもの支援内容・方法を総合的に判断する必要がある。
- B 自立支援計画は、施設内での支援にあたっての計画と、家庭環境調整に関する支援にあたっての計画と、別々の計画を用意する必要があり、前者は基幹的職員が、後者は家庭支援専門相談員が立案する。
- C 施設内での支援にあたっての計画は、事前に子どもと話し合って努力目標を設定するなどその子の実情に合ったものであり、子ども自身が納得できるものであることが大切である。
- D 家庭環境調整に関する支援にあたっての計画は、支援を行っていく機関や担当者を具体的に記す必要がある

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	○
2	○	○	×	×
3	○	×	○	○
4	○	×	×	○
5	×	×	×	×

回答

3

解説

- A ○ 適切な記述である。
- B × 不適切な記述である。
- C ○ 適切な記述である。
- D ○ 適切な記述である。

以上より、正しい組み合わせは3である。

自立支援計画には施設内での支援にあたっての計画と家庭環境調整に関する支援にあたっての計画があるが、別々に計画を用意しそれぞれが立案するという規定はない。

児童養護施設等における入所者の自立支援計画について

近年、児童相談所や児童福祉施設等において、虐待など複雑かつ深刻化する子どもの問題に対応するために、子どもと家庭に対する的確なアセスメント及びこれに基づいた適切な自立支援計画の策定が求められている。このため、児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「最低基準」という。）を改正し、平成17年4月より、児童養護施設等の各施設長は、入所者に対して計画的な自立支援を行うため、個々の入所者に対する支援計画を策定しなければならないこととしたところである。この自立支援計画については、児童自立支援計画研究会により検討され、「子ども自立支援計画ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」として報告されたところである。これらを踏まえ、児童養護施設等における入所者の援助に係る計画について、下記の点に留意しつつ、自立支援計画を策定し、入所者の援助向上の観点から、その一層の活用を図られたい。

なお、児童相談所においても、施設入所ケースについて、ガイドラインで示された「子ども家庭総合評価票」を積極的に活用し、適切な総合診断を行い、施設職員等の関係者と十分に協議して援助指針を作成することとされているので留意願いたい。

おって、平成10年3月5日児家第9号厚生省児童家庭局家庭福祉課長通知「児童養護施設等における入所者の自立支援計画について」及び平成16年5月27日雇児福発第0527001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知「乳児院における自立支援計画の策定について」は廃止する。

第1 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設又は情緒障害児短期治療施設に入所している子どもに係る自立支援計画について

児童福祉施設に入所中の子どもに対する指導については、担当職員のみならず施設長を始めとする職員が共同して、生活指導、職業指導、家庭環境調整等を行っているところである。これらの実施については、入所中はもとより退所後についても継続した対応が求められていることから、子どもの自立支援の視点に立った指導の充実や、子どもの通学する学校、児童相談所等関係機関との連携を図りつつ、個々の子どもの状況を十分に把握するとともに、情報を共有化するためのケース概要を基にケース検討会議等で十分に検討し、個別の子どもについて自立支援計画を策定し、これに基づいた支援を行われたい。

この自立支援計画は、子どもの施設入所時に策定する方法に加え、入所後数か月間は、児童相談所で作成した援助指針を自立支援計画として活用し、子どもを支援した後にその効果などについて評価・検討し、子ども本人、保護者、児童相談所及び関係機関の意見や協議などを踏まえ、策定することも可能である。このため、児童相談所が作成する援助指針は、子ども及び保護者の意向が十分に尊重され、施設と十分に協議されたものである必要がある。また、自立支援計画の策定後は、計画が適切に実施されているか否かについて十分把握するとともに、目標の達成状況などから支援効果について客観的な評価を行い、アセスメントや計画（課題設定・目標設定・援助の方法等）の妥当性などを検証し、必要に応じて自立支援計画等の見直しを行うことが重要である。再評価に際しては、ガイドラインで示された「子ども家庭総合評価票」等を活用しつつ、子どもや保護者、児童相談所など関係者と連携を図り、評価の妥当性や信頼性を確保することに留意する必要がある。また、子どものいわゆる問題行動や短所の指摘にとどまることのないよう留意し、それまでの間の援助が子どもの成長や発達に果たした役割を評価するとともに、援助に関しさらに改善の求められる部分を発見することに主眼を置くことが重要である。

なお、当該計画の書式については、標準的と考えられる書式を別添1として添付したので参考にされたい。

第2 母子生活支援施設の入所者に係る自立支援計画について

母子生活支援施設の入所者に対する支援については、担当職員のみならず施設長を始めとする職員が共同して、就労、家庭生活及び子どもの養育に関する相談及び助言等各援助領域を通じ、入所中はもとより退所後についても継続的な支援を行うことが必要であるとともに、母子家庭の自立支援の観点に立った支援の充実や、福祉事務所、母子自立支援員、児童家庭支援センター、母子福祉団体、公共職業安定所、子どもの通学する学校や児童相談所等関係機関との連携を推進する観点から、入所者個別の自立支援計画を策定されたい。

また、当該計画は、入所時に福祉事務所、母子自立支援員等と協議の上、母子自身の意見・意向を踏まえて策定し、以後は定期的に福祉事務所等関係機関と協議の上、再評価を行うこと。再評価に関しては、母子の問題や短所の指摘にとどまることのないよう留意し、それまでの間の援助が母親の自立及び子どもの成長や発達に果たした役割を評価するとともに、援助に関し、さらに改善の求められる部分を発見することに主眼を置くこと。なお、当該計画の書式については、従来から各施設において策定していた個別処遇計画に所要の修正をすることでも足りるものであるが、標準的と考えられる書式を別添2として添付したので参考にされたい。

なお、最低基準においては、母子生活支援施設について、関係機関との連携に係る規定（第30条の2）により、母子生活支援施設の長は、福祉事務所等関係機関と密接に連携して、母子の保護及び生活の支援に当たらなければならないとされているところであり、母子生活支援施設に入所措置を採った福祉事務所にあっては、自立支援計画の作成に関し施設から意見等を求められた場合には協力するよう努められたい。

問4 次の【Ⅰ群】の各施設種別の運営指針の内容と【Ⅱ群】の施設種別名を結びつけた 場合の最も適切な組み合わせを一つ選びなさい。

【Ⅰ群】

- A 将来的には、本体施設のすべてを小規模グループケアにしていくとともに本体施設の定員を少なくし地域のグループホームに移していく方向が示された。
- B 養育の基本は、子どもが養育者とともに時と場所を共有し、共感し、応答性のある環境のなかで、生理的・心理的・社会的に要求が充足されることである。
- C 施設は、高校進学などで子どもが不利益を被らないよう、施設内学校はもとより、出身学校（原籍校）や関係機関と連携しながら、対応する。

【Ⅱ群】

- ア 児童養護施設
イ 母子生活支援施設
ウ 乳児院
エ 児童自立支援施設

（組み合わせ）

	A	B	C
1	ア	イ	ウ
2	ア	ウ	エ
3	イ	ウ	エ
4	エ	ア	イ
5	エ	ア	ウ

回答

2

解説

A－児童養護施設

B－乳児院

C－児童自立支援施設

適切な組み合わせは2である。



児童養護施設運営



乳児院運営



児童自立支援

問5 次の文は、自立援助ホームに関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 自立援助ホームは、「児童自立生活援助事業」として第1種社会福祉事業に位置付けられる。
- B 自立援助ホームへの入所は児童相談所の措置により実施されるため、本児の費用負担はない。
- C 自立を支援する第一は「枠のある生活」とも言うべき施設の規則を遵守させ次に心の安心感と生活の安定につながる環境の保障を位置づけている。
- D 自立援助ホームのスタッフは利用者と一緒に仕事を探し採用されるように履歴書の書き方、面接の練習などの支援も行い、採用後は就労を継続できるように支援することが重要である。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	○	×	×	×
4	×	○	○	○
5	×	×	×	○

回答

5

解説

A－不適切な記述である。

B－不適切な記述である。

C－不適切な記述である。

D－適切な記述である。記述通りである。

よって正しい組み合わせは5である。

- A 自立援助ホームは、「児童自立生活援助事業」として第2種社会福祉事業に位置付けられる。「社会福祉法」第2条第3項第二号参照のこと。
- B 自立援助ホームへの入所は、児童相談所の措置ではなく、利用申し込みによる。「児童福祉法」第33条の6第1項を参照のこと。
- C 心の安心感と生活の安定につながる環境の保障はとても大切であるが、施設の規則を遵守させることを第一とすることは不適切である。

● 社会福祉法第二条第3項第2

次に掲げる事業を第二種社会福祉事業とする。

児童福祉法に規定する障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、**児童自立生活援助事業**、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小規模住居型児童養育事業、小規模保育事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業、同法に規定する助産施設、保育所、児童厚生施設又は児童家庭支援センターを経営する事業及び児童の福祉の増進について相談に応ずる事業

● 児童福祉法 第三十三条の六

都道府県は、その区域内における満二十歳未満義務教育終了児童等の自立を図るため必要がある場合において、その満二十歳未満義務教育終了児童等から**申込み**があつたときは、自ら又は児童自立生活援助事業を行う者（都道府県を除く。次項において同じ。）に委託して、その満二十歳未満義務教育終了児童等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、児童自立生活援助を行わなければならない。ただし、やむを得ない事由があるときは、その他の適切な援助を行わなければならない。